

7. 江戸川区スーパー堤防整備の実現に向けて

<スーパー堤防と連携した防災対策>

●スーパー堤防整備の必要性の周知

江戸川区におけるスーパー堤防整備の必要性について、啓発用のパンフやホームページ、まちづくり勉強会の実施等により、区民に広く周知し、理解を得ながら沿川地域の整備を進める。

●スーパー堤防と連携した水防対策

江戸川区の水防対策を強化するためには、スーパー堤防上の避難場所としての利用や「防災コア」の形成等と連携しながら、スーパー堤防以外の地域における水防対策を推進することが必要である。

よって、本検討において示された「防災コア」について、江戸川区の地域防災計画への位置づけ等を検討し、その必要性を明確にししながら、スーパー堤防整備を進めていく。

●市街地における水防対策

市街地（スーパー堤防外）においても、スーパー堤防までの避難経路の確保や、小学校・中学校・公園・公益施設等の再整備と連携した避難所等の機能強化を検討していくことも必要である。

さらに、異常潮位の高潮時等に、緊急に避難できる場所を確保するため、高台の整備（例：公園や緑地等を高台にする等）や新たな中高層建築における3階以上への避難者受入可能な建物の誘導等を検討していくことも必要である。

●スーパー堤防整備促進のための広域的な連携

大河川の最下流に位置する江戸川区は、区外の上流部で破堤しても極めて甚大な被害を被ることから、区外の上流部におけるスーパー堤防の整備促進のため、沿川全体での広域的な取り組みを推進する。

<スーパー堤防との一体的な沿川整備>

●全沿川のスーパー堤防化を目指したマスタープランづくり

将来に向けての全沿川のスーパー堤防化を目指すためには、沿川整備の重点性や優先性等が示されたマスタープランを示して、沿川のまちづくり事業を誘導していくことが必要である。

そのためには、本検討成果を受けて、今後行政が地元の意見を反映しながら、沿川の関係者や区民の合意に基づく沿川のマスタープランづくりを進めていく。

●沿川整備におけるまちづくりの誘導

小松川地区の市街地再開発事業等のような一定の街区による整備ではなく、本検討に示された連鎖型整備タイプのように、小規模で段階的に事業化がされる場合が想定されることから、そのような地区の事業化が進む際には、周辺地域を含めた将来的な道路体系等を示した誘導手法の適用を検討する。（例：地区計画制度等）

また、土地区画整理事業等の面的な都市基盤整備が完了した地区の場合は、本検討に示された個別防災対策強化タイプのように、個別の建物整備が進む可能性が高いこと等から、将来の全沿川のスーパー堤防化を目指すためには、将来のスーパー堤防化と整合が図られる建築形態（例：中層以上の建物への建替え、ピロティ建築化等）を誘導する等、沿川地域を適切に誘導するための検討をする。

●河川管理者主導の事業推進の制度づくり

これまでのスーパー堤防の進め方は、将来の手戻りが生じないように、面整備が予定される区域において実施されている。

しかし、江戸川区のようなスーパー堤防整備の必要性が高い地域については、河川管理者が主導権を持ってスーパー堤防の整備を進める制度づくりが必要である。(例：河川管理者による移転用地の確保等)

●面整備エリアにおける事業推進方策

スーパー堤防と一体的に整備を図るエリアでは、土地区画整理事業の場合、公共空間の充実と減歩の負担軽減等に資するため、河川の公共用地の柔軟的な活用を検討する。

また、スーパー堤防は既存建物の全てが移転を要することから、仮移転のための空間確保や直接移転のための種地等について、公的主体による先行取得や既存の公的空間の活用、借地等の交渉、代替地の斡旋等に関する公的な支援等についても検討していく。

●沿川整備に関わる財源の確保

スーパー堤防は沿川地域のまちづくりとの一体的整備が前提となるため、上記に示す面整備エリアにおける事業推進方策の検討を進めるとともに、沿川地域の事業化を強力に推進していくためには、沿川整備に関わる江戸川区としての独自の財源確保(例：減歩の軽減、防災コア形成のための用地取得、施設整備等に関わる財源等)について検討していく。

●まちづくりとの調整によるスーパー堤防の幅の拡大の検討

旧江戸川や新中川のスーパー堤防は、概ね50m幅であるが、まちづくりと一体となって整備する場合は、それ以上の幅をもって整備する可能性がある。

そのような場合は、スーパー堤防の幅を柔軟に考え、隣接する地区との整合を図りながら、50m幅以上の整備の可能性を検討し、これにより、堤防の更なる強化や避難地としての空間の拡大につなげる。

●ゼロメートル地帯における「モデル的なスーパー堤防事業」としての先駆的な整備推進

江戸川区のようなゼロメートル地帯は、ニューオリンズ市の大水害を教訓にし、あらためて、超過洪水や異常潮位の高潮に対する危機管理が必要である。

本検討における、「万全を期した堤防の強化」と、仮に水害になった際の「危機管理としての避難・救援場所の確保(防災コアの形成)」を併せて行う「江戸川区のスーパー堤防事業の取組み」は、他のゼロメートル地帯にも先駆的な事例となることから、ゼロメートル地帯における「モデル的なスーパー堤防事業」として、発展させていく。

<参考>本検討において反映した上位計画・関連計画

広域関連計画

- ・江戸川沿川整備基本構想(平成13年3月)
- ・荒川(東京ブロック)沿川整備基本構想(平成12年3月)
- ・都市再開発方針(平成16年4月)
- ・防災街区整備方針(平成16年4月)
- ・防災都市づくり推進計画(平成16年3月)
- ・区部における都市計画道路の整備方針(平成16年3月) 他

江戸川区関連計画

- ・江戸川区基本構想・基本計画(平成14年7月)
- ・江戸川区街づくり基本プラン(都市マスタープラン)(平成11年2月)
- ・江戸川区水と緑の行動指針(緑の基本計画)(平成14年5月)
- ・江戸川区地域防災計画(平成16年度) 他